

## あだちNPOフェスティバル2011を振り返って

あだちNPOフェスティバル2011のイベント終了後、参加団体の方々にお集まりいただき、今回の振り返りと、次回へつなげていくための意見交換をしました。

参加して良かったことは、「活動を知ってもらう機会になった」、「他の団体と交流できた」、「その場で会員が獲得できた」など具体的な成果があがっていました。

一方で、「楽しいイベントなので、いろいろな人にNPOフェスティバルの存在を知ってもらいたい、集客にも協力したい」、「もっと大きなお祭りになりたい」というご意見もいただきました。

次回の開催は、今年の秋頃を予定しています。ホップ、ステップ、ジャンプで次回は、さらに多くの方々に関わっていただき、足立区のNPOを盛り上げる楽しいイベントにしていきたいと思います。みなさまのお力をどうぞお貸しください。



### ご報告

NPOチャリティ市場にブース出展した団体から売り上げの10%(3,825円)を、被災地への支援金として当センターでお預かりしていました。先月12月22日に足立区と災害協定を結ぶ相馬市に義援金として送りました。NPOチャリティ市場にご出展いただいた団体のみなさま、ご購入いただいたみなさま、ありがとうございます。

(出展団体) 足立さくら会、あだち日曜教室を育てる会、アントレネットあだち、日本食医食協会、mam's factory beginning、ろう者福祉推進合同委員会

## 専門相談員にきく 教えて先生！NPOマネジメント

**Q. 質問：** 設立7年目を迎えるNPO法人です。介護サービスをより充実するために、空き家となっている民家を取得・改装して、デイサービスの施設を運営しようと考えています。5000万円ほど資金が必要となりますが、資金調達にあたり、NPO法人でも発行できる疑似私募債という仕組みがあると聞きました。発行にあたってどのような条件があるのでしょうか。

### A. 回答： 足立区NPO専門相談員 税理士 荒井喜一郎 先生

疑似私募債とは、民法(第587条以下)に定める「消費貸借契約(要するに通常の金銭貸借契約)書」を数口に分割した債券(証拠証券)を、50名未満の少人数の範囲で募集に応じた方に購入して頂く資金調達方法です。

債券の発行条件=消費貸借契約の条件につき、民法以外に、利息制限法、出資法、貸金業の規制に関する法律等の法令をクリアする必要があります。

疑似私募債は、単数の貸主からの借入では借入金額に限界がある場合に、複数の貸主から同一の条件で借入するので目標とする金額を借入することができます。新しいNPOで借入に対して担保を提供できない場合にあってはNPOの組織・活動自体、あるいは代表者個人の信用等が担保になります。従って、NPOの現状や将来の事業・財務計画等をよく理解しているNPOの会員等内部関係者や外部支援者(含 取引関係者)等に疑似私募債の応募をお願いすることが、疑似私募債による資金調達の理想的な形と考えられます。

疑似私募債(実際の発行の際は「〇〇債」と名付けます)発行の手続き：

1. 「〇〇債発行計画書」を作成し、①事業の目的、②事業の内容と現状(最近の事業概要・財務状況)と将来(事業・財務計画[含・借入金の返済計画])、③〇〇債発行(借入)の目的、④募集(発行)条件[A. 募集予定金額(一口当たり金額x募集対象口数・人数)、イ. 利率と利払い時期・方法、ウ. 償還期限、エ. 応募期限]等を理事会で承認を得る。
2. 1を要約した「〇〇債募集要領」を作成し、債権募集対象者に配布し、債権の内容を明らかにする必要があります。
3. 〇〇債券(借用証書)の発行/交付： 応募者毎の借入金額又は口数、ならびに1. に定める消費貸借契約の重要条項を簡潔にかつ必要充分に記載した証券を作成し、応募金額払い込みがあった時応募者に渡します。

疑似私募債のメリットとして、「NPOに理解のある人々の協力を得られる」、「担保を用意しないで済む」、「手続きが簡易」等が挙げられますが、反面、起債が目標に達しなかった場合はNPOの信用・イメージが損なわれるというリスクがあります。


専門相談は、団体運営の強い味方です！お気軽にご相談ください。※完全予約制

◆東京ボランティア・市民活動センター／ボランティア・市民活動支援総合基金「ゆめ応援ファンド助成」

【応募資格】 ボランティア・市民活動団体、ボランティア・市民活動を推進している民間非営利団体  
 【助成対象事業】 (1)学習会・研修会の開催 (2)調査・研究の実施 (3)器具・器材の開発・購入 (4)活動にかかわる市民への啓発の実施 (5)ボランティア・市民活動団体による先駆的・モデル的活動 (6)その他  
 【助成金】 1件につき50万円以内  
 【応募〆切】 2012年1月31日(火)  
 【掲載サイト】 <http://www.tvac.or.jp/news/20199.html>  
 【助成対象期間】 2012年4月1日から2013年3月31日  
 【問合せ】 東京ボランティア・市民活動センター基金助成係  
 TEL 03-3235-1171 FAX 03-3235-0050 ※月曜・祝日休

◆西友/ウォルマート・ジャパン 2012年度 社会貢献活動助成先公募

【応募資格】 日本国内に拠点を持つ特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、及びそれらに類する団体で、活動実績が3年以上の団体  
 【助成対象事業】 女性の経済的自立支援、食品寄付活動、環境活動、地域活性化、防災、教育、福祉、環境保全などの具体的なニーズに対応した活動  
 【助成金】 1案件あたり最大 1,300 万円  
 【応募〆切】 2012年3月15日(木) 消印有効  
 【掲載サイト】 <http://www.seiyu.co.jp/social/>  
 【助成対象期間】 原則、助成契約の締結日から1年以内  
 【問合せ】 西友 企業コミュニケーション部 社会貢献委員会事務局 TEL 03-3598-7489 又は7707

機関紙は隔月発行です。リアルタイムな助成金情報入手のために、協働パートナーサイトの「助成金」のページをチェック、メールマガジンに登録しましょう！詳細は > <http://adachi-kyodo.genki365.net/> にアクセス！  
 または  あだち協働パートナーサイト  センターで助成金の申請書の書き方指導もできます。ぜひご来館ください。

イベント情報・お知らせ

【1】NPO法人設立講座

じっくりとNPO法人の設立を学ぶ3日間。申請書の作成から、作成した書類の添削までを実施します。

- 日時 第1回：2月18日(土) 10時～12時  
 第2回：2月25日(土) 10時～12時  
 第3回：3月3日(土) 10時～12時
- 対象 NPO法人設立申請を具体的に検討している方

【2】認定NPO法人について学ぼう

昨年6月に新寄付税制がスタートし、認定NPO法人が寄付を集めやすくなると同時に認定が取りやすくなりました。認定NPO法人の制度と認定を取るための要件について学びます。

- 日時 3月10日(土) 10時～12時
- 対象 当センター登録団体

- ◆会場 足立区NPO活動支援センター
- ◆参加費 無料
- ◆定員 各15名
- ◆お申込 電話・FAX・メールにて受け付けます  
 電話：03-3840-2331 FAX:03-3840-2333  
 メール：npo-sc@adachi.ne.jp  
 ※お申込の際に下記を明記して下さい  
 参加希望の「講座、イベント名」、住所、氏名、年齢、電話、FAX、メールアドレス、その他知りたいこと

団体ポスター掲示情報【区役所中央館2階】

以下の団体のポスターを掲示中です。ぜひお立ち寄りください。  
 【1月】あだち日曜教室を育てる会、足立サンソ友の会  
 【2月】パークエンジェルの会、子育てパレット

NPO法人情報 (平成23年11月末現在)

- 足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 163団体
- 足立区内に事務所を持つNPO法人 182団体  
 (東京都認証 146団体/内閣府認証 36団体)
- NPO法人認証数 東京都 7092団体  
 全国 44053団体

あだち地域デビュー大学2011 記念講演 & 団塊世代交流会

団体の方も是非♪

- 日時 2月19日(日)  
 講演・発表 13:30～17:00  
 交流会 17:00～19:00
- 会場 足立区役所13階会議室・展望レストラン
- 参加費 交流会参加者のみ1000円

◆記念講演

「地域活動におけるNPOの役割」  
 特定非営利活動法人  
 NPOフュージョン長池 理事長  
 富永 一夫 さん



◆地域活動プラン発表会

地域デビュー大学で学んできた受講生がワークショップで作成した地域活動プランを発表します。

◆団塊世代交流会

音楽と簡単な食事とビール、ノンアルコール飲料などを囲んでの和やかな交流会です。

あだち地域デビュー大学は、定年後に地域活動を志す区民の方向けに講座を開催してきました。受講生の地域デビューには、先輩である団体の皆さんからの活動への誘い・励ましが一番の応援です。可能な時間のみ参加でもOKです。新たな仲間づくりにお越し下さい！！

- ◆申込・問合せ(団体参加・個人参加いずれも)  
 区民課NPO活動支援係 電話：03-3880-5020

発行：足立区NPO活動支援センター 足立区梅田7-13-1(梅田図書館1階)  
 TEL:03-3840-2331 FAX:03-3840-2333  
 Email: npo-sc@adachi.ne.jp URL:<http://adachi-kyodo.genki365.net/>  
 担当所管 足立区 区民課 NPO活動支援係 TEL: 03-3880-5020

◆施設点検日(午後5時で閉館)：1/31、2/29